

竹原市決算特別委員会

令和元年9月24日開議

審査項目

○総務文教委員会関係集中審査

【総務企画部・教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査委員及び公平委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和元年9月24日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
山 元 経 穂	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
総務課長	岡元紀行
総務課資産活用担当課長	広近隆幸
企画政策課長	沖本太
財政課長	向井直毅
危機管理課長	堀信正純
会計課長	宮地康子
選挙管理委員会事務局長	品部義朗
監査委員事務局長	品部義朗
教育委員会教育次長	中川隆二
教育委員会教育振興課長	堀川ちはる
教育委員会学校教育課長	吉本康隆
公営企業部長	平田康宏
水道課長	松岡俊宏

午前10時00分 開議

委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆さんの協力をお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。

本委員会は、各会計の平成30年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については平成30年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点でもって、要点をまとめて一問一答で質疑していただくよう願います。

また、説明員の方に申し上げます。

答弁は、質疑に対して的確にされるよう願います。なお、発言の際は、職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うよう願います。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務部の審査の中で願います。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思っております。

まず初めに、総務文教委員会所管の事務審査となります。

総務企画部等関係、一般会計の歳入、決算書の56ページをお開きください。

全般について、56ページから107ページまでとなりますが、この中の1市税、20諸収入のうち、1の延滞金、加算金及び過料は除くものとします。

では、まず初めに56ページ、57ページの中で願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次のページ、58ページ、59ページ。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 60ページ、61ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 62ページ，63ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 63ページの住宅使用料のところ、1,980万円の滞納があります。ここでいろいろ取り決めされているのでしょうか、主な滞納理由とといいますか、それと対策をちょっと聞いておきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら、滞納についての御質問でございます。

対策という御質問でございます。

こちらの住宅使用料の対策につきましては、住宅使用料に限らず全般として債権確保対策委員会というものを設けておまして、こちらの中でそれぞれ個別事情に応じた対策を練って、戸別訪問、またそういった催促、督促を今現在行っているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回聞きますけど、主な理由とといいますか、いろいろ規定どおりそういう課で使用料を賦課するわけですけども、それであと主な滞納の理由です。その把握とその対策がどうかということをお聞きしたわけです。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申しわけありません。

個々の個別の滞納の理由というのは、詳細は現在今私の方では、把握はいたしておりませんが、それぞれ個々に経済状況でありますとかそういった理由で滞納に至っているというふうに認識をいたしております。それぞれ個別の滞納理由については、現在私の方では資料を持ち合わせてございません。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次のページ，64ページ，65ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 66ページ，67ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 67ページの衛生手数料の市営墓地管理手数料というのがありまし

て、その横のところに収入未済額、滞納の金額が書いてありますけれども、もしこの墓地の関連の分かどうか確認と……。

委員長（堀越賢二君） まずは、その確認で。

委員（松本 進君） はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましても、市営墓地の使用料についての滞納額ということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういった市営墓地を管理する場合でいろいろ新しく条例をつくられて何年かたっているわけですがけれども、確かにいろいろ、どういったらいいのですか、滞納の理由とといいますか、誰が管理されているのかそこらが不明とといいますか、そこらがどうなのかなという分と、その対策について考え方を聞いてみたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらの管理手数料というのは、市が管理する上でそれぞれ毎年土地の利用者からいただいているということで、管理自体は市営墓地でございますので市が管理をしているということで、区画によってはいわゆる管理とといいますか、その土地の利用者が不明の部分も若干あるというふうにはお聞きいたしております。利用者不明の墓地につきましては、立て札をかけるなりそういった対策を今講じているというふうには聞いております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 主な理由はちょっとつかんでないのかもわかりませんが、管理料ですから、資料なんかを出してもらっているのは、77ページに墓地の管理状況についての資料を出してもらってます。それで、深くは入りませんが、要するに使用料を、年間2,000円でしたか、そういった管理料を取って、どこまでそこに使うかというのが支出の分がこう書いてあって、ここで聞きたいのは、墓地の敷地内の清掃範囲というのが、下の方に年に12回やるというのがありますが、考え方として共有地があります。共有地の分で、いろいろあそこの面積は大分広いと思うのですが、そこを含めて清掃管理とといいますか、清掃されているというような認識でいいのかどうかを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 委員おっしゃりますとおり、共有部分の管理料ということで、

区画の中の管理をしているというものではございません。あくまでも道路でありますとかそういった共用地の管理ということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次のページ、68ページ、69ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、70ページ、71ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 72ページ、73ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 74ページ、75ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 76ページ、77ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 78ページ、79ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 80ページ、81ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 82ページ、83ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 84ページ、85ページ。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 86ページ，87ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 88ページ，89ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 90ページ，91ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 92ページ，93ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 94ページ，95ページ。

今田委員。

委員（今田佳男君） 95ページのふるさと応援寄附金4,026万円ですか，この内訳は大体3つに，たしか分かれていると思うので，内訳を教えてくださいと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 平成30年度の通常のふるさと納税の額ですが，通常の額が4,026万円となっております。

その内訳ですが，寄附者が寄附する際に市の方へ用途を3つのうちから選択をさせていただいて，その寄附者の要望にかなった事業に充てていくというものであります。1つ目が人に優しいふるさとづくり，こちらの方が1,983件で，2つ目が竹原の資源を生かしたふるさとづくり，こちらの方が855件，3つ目が魅力あるふるさとづくりということで，こちらが475件となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 件数と金額をお願いできたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 最初の人に優しいふるさとづくりの方が1, 983件で金額が2, 400万円, 2つ目, 竹原の資源を生かしたふるさとづくり, こちらの方が855件で金額の方が1, 048万円, 3つ目, 魅力あるふるさとづくりの方が475件で金額が578万6, 000円となっております。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

松本委員。

委員（松本 進君） その一番上の方の保留地売却収入があります。

108万4, 000円ですか, ここの分の内容といいますか, 広さと単価といいますか, それと近隣の売買の事例が把握されていればそれをお聞きしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 申しわけない, 広さと単価につきましてはちょっと今資料を持ち合わせておりませんので, また後ほど御回答させていただければと思います。

あと近隣の, これはいわゆる相場ということによろしいですか. こちらにつきましても, 近隣の相場というものも, 申しわけない, 今ちょっと資料がございませんので, また済みません, 後ほど御回答させていただきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは, 96ページ, 97ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 98ページ, 99ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 100ページ, 101ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 102ページ, 103ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 市債の発行についてお聞きしたいのは, ここに予算が補正されて市債全体の発行が36億円強と, それから調定額が18億9, 800万円ということで, あ

と収入済みとあって、予算額が36億円に対して調定額というのは19億円弱ということで、考え方としてこれは災害復旧のところもあるのですが、考え方として確認しておきたいのが、残りの分が例えば翌年度繰り越してその時に入ってくるというような理解でいいのかを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃられるとおり、これは繰り越しをしておりますので、市債の発行というのは今年度については繰り越しの額というのは除いておりますので、繰り越した後にまた市債というものは借り受けをするということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

委員（松本 進君） 結構です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、104ページ、105ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これで最後となります。106ページ、107ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認も含めてお伺いします。

臨時財政対策債が、107ページに4億6,000万円余り発行されております。確認を含めて聞きたいのは、臨債を発行して、その後交付税措置で返ってくると思うのですが、基本的には全額返ってくる、交付税措置で返ってくるということで、市の持ち出しはないのかどうかをちょっと確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 臨時財政対策債につきましては、そもそも性質としては地方交付税ということで御理解をいただけたらと思います。したがって、理論上ではございますが、発行額に対してそのまま全額が地方交付税の算定の基準財政需要額の方に算定されるということで、基本的には全額交付税措置されるものというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

歳出は110ページからになります。

総務費の総務管理費の一般管理費、こちらのページは110ページから123ページになりますが、このうちの備考に書いてあります2番、行政連絡に要する経費と9番、地域公共交通に要する経費のうち、委員報償、費用弁償、地域公共交通確保検討委託料は除くものとします。ページ数ですが、見開きとして右のページを読みますのでそのページで見開きをお願いいたします。

まず、111ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで時間外勤務手当というのが、1,098万1,000円があります。

ここで毎回質問しているのですが、一つは時間外勤務ということと、あとは次の臨時の職員との関わりがあるのですけれども、ここでどうしても相当大きな金額が毎年予算化されております。前年で見ると少しは減っているのですけれども、通常こういった毎年時間外勤務をやられて、確認したいのは、どういうのですか、限定的といいますか、臨時的にそういう残業をしないではいけないという事情、特にこの18年度では災害とかというのがありましたけれども、そういった臨時的に残業をしないではいけないとか、臨時職も当たらないといけないという関わりはありますけれども、そうではなくて、恒常的にいつも大体1,000万円、1,200万円やられているのでそこはどうなのかなという、聞きたいのは、恒常的な業務のためにそうなっているのではないのかなということだけを確認しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 時間外勤務手当のことへの御質問でございます。

まず、時間外勤務につきましては、その業務の量が時間内に完了しない場合、これについて特に定めた勤務時間外においてその勤務を行わせるものでございます。当然その勤務に当たりましては、所属長が業務を把握した上で、その勤務時間、勤務する職員を指定して時間外勤務をさせるものでございます。

今回のこの一般管理費における時間外勤務手当につきましては、対象となる職員が一般職で49名が対象となっております。主に総務部門が中心となっているところでござい

すが、恒常的なものにつきましては毎回人員配置を行っており、その中でこなせる業務量、そしてそれがこなせない場合は臨時的に臨時職員等で対応している状況でございます。ですが、一時的に業務が増える等の場合には職員が勤務時間外において時間外勤務を行っているものでございまして、これは特に恒常的なものということではないという認識でございます。もし、特にそういうものが恒常的である場合には、当該年、これが難しい場合には翌年において、人事異動等で対応をするように考えているところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料が58ページに出していただいて、総務ですから全体の残業時間の把握も要と思うのですが、各残業時間を58ページの資料に出してもらってます。昨年もその前も出してもらってますけども、私が恒常的というのは常時こういった時間外が相当計上されているということで、この資料を見ても財政課、総務課でも、これは平均ですけども328時間になります。この16人で割ったら。その下の財政課も418時間とか、一番下のは企画政策課で575時間、年間それだけ残業しているというような計算になると思うのですが、ですから私が言ったのは、恒常的な業務がもうずっと毎年こういう残業時間で、あとは臨時職の関係もあるのですけども、対応してるということ自体は異常といいですか、そういうものがもう一回確認しておきたいのと、それとあと去年新しい法律ができて、実効は今年の4月ではなかったかと思うのですが、職員の残業時間一日8時間、週何時間、それを超える場合は組合との協定というのがあって、そこは新しく結んでおられるのかどうかの確認をしておきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） まず、お示ししております残業時間の提供の資料でございます。こちらは昨年度の豪雨災害の対応の時間外勤務も含めた時間となっておりますので、まずは御理解いただきたいと思っております。

それと、勤務命令に伴う法改正等につきましてでございますが、委員おっしゃいますように、本年4月から働き方改革関連法案ということが施行になっているところでございます。職員の残業につきましては、国家公務員の方はこれまで残業時間等の上限というものがございませんでした。これは今回国家公務員の方でも単月の時間外、そして年間の時間外というものの上限を定めるということで、画期的なものであるというふうなことを言われております。ただ、地方公務員に関しましては、まだこれからそういった上限等が整備

されてくるものというふうに理解をしております。ただ、では際限なく時間外勤務をすべきかということになりますと決してそういうことではございません。やはり本市の勤務時間に関する条例・規則等におきましても、職員の健康及び福祉を害しないように考慮しなければならないという定めがございます。昨年の方は災害対応ということで特別な勤務であったということ、これが決していいことではないとは思いますが、市民対応ということでいたし方ない部分もあったかとは存じます。そういった中で職員が避難所の対応等をしていただいたところでございます。

勤務につきましては、職員団体といわゆる三六協定を締結をしております。今回の働き方改革関連法案に関しての条項があるのかとその部分については今回まだ対応してはおりませんが、当然職員の健康に配慮した中での勤務を念頭に置いた時間外命令をしているところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後に確認しますが、去年の18年度に新しい法律ができて、それがこの4月から執行なんですけども、先ほども言われたのは原則月45時間、年間360時間、これを超えたら三六協定でしっかり結んで何時間までやりますよということの確認をしないと、協定を結ばないと働かせてはいけないというように私は理解していたのですが、そうではないのですか。そこは協定を結んでやらないと残業させてはならないというふうに理解したものですから、そこはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 時間外勤務におきましては、三六協定もございしますが、あわせて条例の中に、緊急または臨時緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外において職員に前項に掲げる勤務時以外の勤務を命ずることができるというふうに規定となっております。

あくまで恒常的な一般事務としてのものが超えた場合でなくて、平成30年度の場合、ほとんどがやはり大規模災害の対象のための勤務が今回の決算に大きくあらわれているというふうに考えているものでございます。当然、一般的な事務につきましては所属長が事務量を把握し、また勤務時間も細かく把握、確認しながら時間外命令等を行っていくべきものであると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 大切なところなので部長なりが御答弁いただければと思うのです

が、私が言ったのは、新しい法律ができて、4月1日、今年の施行なのだけれども、その法律に基づく三六協定を結ばないと残業させてはならないというふうに理解してたのですが、今課長答弁では条例があるからどうという御答弁があったのですけれども、法律が上位ですからそういう法律が優先されて、協定を結んでいないのに4月から今日まで残業をさせてなかったらいいのですけれども、そこはどうなのかなと、法律がないのに残業させてもいいのかということを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、この法改正でございますが、働き方改革ということでございまして、長時間労働は、委員の方からも常に御指摘ございますが、健康管理、健康の確保を困難にするともいわれるワーク・ライフ・バランス、こちらの方にも影響してくるということがございます。先ほど総務課長も申しましたが、法改正のポイントとしましては、月45時間、年360時間となりまして、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができないということでございます。その中で、労使が、合意においてもこの上限規制と申しますか、そういったものが設けられたものでございます。

三六協定も従前から結んでおりまして、これは不要な時間外勤務はなすべきではないということでございまして、一番には昨年の豪雨災害でも職員がかなり長時間にわたって勤務したということで、やはり健康管理が一番の問題でございました。そうした中においても、保健師であるとか産業カウンセラーの面談を受けまして対応とともに、必要に応じた臨時職員の配置ということで、それぞれ業務を行ってまいったところでございます。法が改正されまして、我々も時間外につきましてはやむを得ない場合の勤務ということで従事しておりますが、今後におきましても、国家公務員の適用から我々地方公務員の適用と今回移行するものでございますので、その点は踏まえまして、臨時的な特別な事情があっても、仮に労使が合意する場合にあっても、この上限というのは設けられるものでございますから、その点は踏まえてまいりたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

委員（松本 進君） 次の分ですけどちょっといいですか。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の件はまたの機会にしますけども、ちょっとここで確認して質問の分でしたいと思うのが、公共施設の管理計画というのがあって、これは数値の分はないのですが、ここの決算審査で監査委員から指摘されて公共施設の総合管理計画というのがあって、これが資料にも出してもらって、どこまで削減しているかということの分でここで聞きたいのですけれども、よろしいでしょうか。

わかりました。別の総括ということがあるようですから。

委員長（堀越賢二君） また、総括で。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 1 1 3 ページの追加費用等……。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員、まだ 1 1 1 ページまでですので、次ページでお願いいたします。

委員（下垣内和春君） まだ、では、済みません。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、1 1 3 ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 済みません。

4 番の追加費用等負担金、2, 3 0 0 万円かかっているわけですが、この内容がどうであったか、また効果等はどうかであったかということをお教えいただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 追加費用等負担金についての御質問でございます。

追加費用等の負担金につきましては、これは地方公務員等共済組合法におきまして定められている負担金でございます。こちらは、この法が昭和 3 7 年に施行となりましたが、それ以前に地方公務員であった方、こちらの方の期間につきましては、そちらのいわゆる年金の給付期間に加えようということで法が施行されているものでございます。

この金額につきましては、国の方で算定をされまして毎年通知をいただいております。それに基づいて支払う負担金となっておりますので、直接市の方での執行ということではございません。国の方からの執行となっております。そちらに対しての負担金でございます。

お願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、115ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 117ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 14番の施設借上料、これは予算にないのですが、139万8,000円計上されているのはどういうことで使用されたのか、その効果等についてまた教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 14番の施設借上料139万8,000円についての御質問でございます。

こちらにつきましては、平成30年度から県の職員、具体的には副市長、そして教育長を特別職として就任していただいております。もともと市の住居でございませぬ。竹原市には居住していただくための公舎というものを保有しておりませぬので、民間の宿舎、施設を市の方で借り上げてその職員に賃貸、貸しているものでございます。そちらの借りに係る費用でございます。

これが平成30年度、そしてこれについてですが、当然その職員からも使用料というのは徴収をしているところでございまして、決算書で申しますと103ページの雑入の47番、その他収入というものがございます。この中に含まれておりますけれども、そちらに職員から使用料ということで、その使用料の算定につきましては国の宿舎法に基づいた額を使用料として徴収をしているところでございます。ちなみにその額につきましては、年間で40万3,392円の使用料ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 使用料の40万円については、要するに副市長、教育長さん、ほぼ同じということでよろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 使用料につきましては、これは国の宿舍法に基づきまして、それぞれの施設の部屋の広さでありますとか築年数、そういったものによって細かく区分をされておりますので、それぞれの施設、状況がそれぞれ違いますので、同じ建物ではございません、別の建物でございますので、それぞれの法に基づいた額ということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、119ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 121ページ。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 9番地域公共交通に要する経費から乗合タクシー運行委託料、予算措置が39万円に対して51万6,000円になってる、32%増になってるのですが、その利用者が増えたということだと思っておりますが、件数等わかりますか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） この乗合タクシー委託料につきましては、小梨地区と仁賀地区の路線バス廃止に伴うデマンド交通ということでの委託料でございます。

このたび増加している理由が、件数と今委員さんおっしゃられたのですが、実をいうと、昨年の災害で小梨線の県道南方線が不通になりまして、その利用者の方については2号線を迂回して利用していただいていたということで、距離が長くなったという関係で全体経費がかかったということでの増加でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 121ページの下から3番目の19番、生活バス路線維持費補助金2,300万円についてお伺いします。

予定金額より大体120万円ほどのアップというふうになっていると思うのですが、その理由はどういったことでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） この補助金につきましては、実際バスを運行するために発生する経常的な支出の部分と、あと利用者に係る収入部分との差で算定されてくるものでございます。

利用者数が、経常収入の部分が昨年に比べて増加して、経常支出の方も減少して、補助金の方は昨年と比べてちょっと減少傾向にならないといけないところなんですけど、ここについては理由についてはちょっと後ほど答弁させていただければと思いますので、済みません、よろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） 後ほど、どのタイミングで。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、ちょっと……。

委員長（堀越賢二君） 整理をしてからということでしょうか。

企画政策課長（沖本 太君） 整理をさせていただきます。

委員（宮原忠行君） 暫時休憩で、すぐに資料が取り寄せれるなら暫時休憩で。

委員長（堀越賢二君） すぐには準備できませんか。

委員（宮原忠行君） 聞けばすぐ出るのではないのか。

委員長（堀越賢二君） それでは、議事の都合により暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時43分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

先ほどの生活バス路線の件ですが、これは後ほど答弁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 123ページ。

ありませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 人材育成に要する経費の職員研修委託料、123ページの13番です。上から2つ目、87万円の予算措置に対して49万6,800円です。執行率57.5%になってますが、この執行率に対してどのような認識を持っていらっしゃいますか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員研修委託料についての御質問でございます。

職員研修につきましては、庁内、いわゆる市の中で実施する、例えば階層別でありますとか、対象を定めた研修を、講師等を派遣いただきまして研修を実施するものでございます。

昨年、平成30年度におきましては、管理職及び監督職員を対象といたしましたメンタルヘルス研修を実施をしたところでございます。当初は予算に基づきまして87万円を全て研修として実施する予定でございました。その日程を組むべく調整はしていたところでございますが、庁内の都合、また講師の日程等もございまして予定の研修が計画ができなかったというようなのが実情でございます。

当然職員の資質向上ということでございますので、研修は大変重要な事業であろうという認識はしております。こうしたところも踏まえまして、研修計画というものはしっかり実施まで含めて行ってまいりたいと思いますので御理解いただければと思います。お願いします。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 良質な行政サービス、あるいは住民サービスの向上、あるいは管理職のマネジメントに向けて取り組む上において、やはりせっかく予算を組んでやっているのですから、しっかりと執行していただきたいというふうに要望しておきます。

委員長（堀越賢二君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私、ちょっと答弁もおかしいのではないかと思うのよね。

去年7月からあれだけの大災害があつて、幹部、講習なんかができるような状況ではなかったと思うのよ。本来なら、すぐそのことが答弁で返ってくるのかと思うただけでも、ああいう中で幹部の研修を、予算を100%実施しようと思うことの方がおかしいのではないかね。まずはあれだけの歴史的な大災害に対処したということだから、本来ならそういうふうな答弁にならないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員おっしゃるように、豪雨災害の影響というのが一番でございまして、そのことによりまして当然予算措置をしておったものが執行できなかったというのが一番大きな理由でございます。また今後は災害、いつ何どき起こるかわかりませんが、そういった災害がない時期におきましては計画的な研修の実施を行いたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 理事者側におかれましては的確な答弁をよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、123ページの市制60周年事業に要する経費なのですが、内容が書いてありますが、内訳を、全て内容を教えていただきたいのでお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 市制60周年記念事業に要する経費についての御質問でございます。

60周年の記念事業につきましては、竹原市制が60周年を迎えるということでの記念事業に要する経費として実施をした経費でございます。

まずは11月3日に記念式典を実施をいたしております。その中で、式典ということでございます。出席者に表彰というものも行っております。そして、記念の式典を行っております。それに関わる記念品料、または開催の経費として予算を執行をしております。

それとあわせまして、講演会というところの部分でございますが、記念の講演事業ということでテレビでも御活躍いただいております伊藤みのりさん、そして渡辺弘基氏、こちらのお二人をお招きいたしまして記念講演を実施をしたところでございます。

そしてあわせまして、使用料のところでございます。こちらは音響機器の借上料ということでございますが、この式典の当日に、竹音祭ということで音楽フェスティバル、こういった行事を持たせていただきました。それに関わる経費として支出をしております。

そして、最後に青年会議所の補助金という部分がございます。こちらは市制60周年を盛り上げるという部分もございまして、竹原青年会議所様に5月の竹まつりにおきましてイベントを実施をしていただきました。こちらは広島FM様との協賛でステージイベント、そして町並み保存地区でのマルシェ、いわゆる市場ですが、そういったものを実施をしていただいて、60周年を盛り上げていただくための経費として支出いたしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） この8番の記念イベント等実施団体報償というのがありまして、こ

の内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 失礼いたしました。

記念イベント等の実施団体報償についてでございます。

こちらは11月3日に記念式典を実施いたしました。その際に式典の補助と申しますか、その時に盛り上げるためにコーラスの方々に出演いただいております。そちらに対する出演の謝礼金、そして司会者、司会の方もお願いをしております、そちらに対する謝礼、そしてその式典の中でアトラクションといたしまして掛場の獅子舞保存会の方に実演と申しますか、演舞をしていただいた、そちらに対する謝礼ということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 文書広報費でもよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） それは次になります。

委員（道法知江君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に文書広報費に移ります。

123ページの下段となります。

道法委員。

委員（道法知江君） 広報広聴に要する経費、全体的では19番の竹原魅力発信事業補助金があるのですが、この中にアリスの宣伝をされた部分が入っているのかどうか、教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 委員がおっしゃられるそのアリスのものについてはこの中には含まれておりません。

委員（道法知江君） ない、はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、3番財産管理費に移ります。

財産管理費は127ページまでとなりますが、このうちの3番ふるさと納税に要する経

費のうち返礼品報償については除きます。まずは、125ページでお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この下の13番のところの普通財産のところのブロック塀等状況調査がありますけれども、この内容といたしますか、調査の結果危険箇所がどのくらいあって、その後の対策がどうなっているかということをお教えいただけますか。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） これは昨年6月18日に大阪北部地震が発生をしまして、通学中の児童がブロックの下敷きになって亡くなるという事件が発生をしまして、これを受けまして市の方では施設の所管する課の方に内部調査を実施をしまして、その後業務発注という形で必要な対策でありますとか改修設計の方の業務を発注をしまして、この改修設計業務の後にブロック塀の改修工事を行っております。

工事の内容につきましては、建築基準法に適合しないようなブロック塀の撤去でありますとか、撤去後の補修でありますとか、フェンスの設置、こういったことを行っております。

工事の行ったところでありますが、中通小学校を含めまして全16施設ということで、この決算書のような金額が上がっております。それと別で1件、荘野小学校の方につきましては別途発注という形で実施を行っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） その維持補修工事なのですが、入札の時には多分17カ所というふうにあったと思います。今16カ所と言われましたが、どのようになっているのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 答弁時間かかりますか。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 少し時間をください。

委員長（堀越賢二君） それでは、後ほどの答弁を願います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、127ページの中段まで。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 127ページのふるさと納税に要する経費で、返礼品は除いて聞きたいと思います。

まず、総務省の通知に対する取組をどのようにされたのか、まず最初に聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 過熱する自治体間ですか、過熱する競争を抑えるということもありまして、総務省の方で一定のルールをつくって、この6月以降についてはふるさと納税の対象となる団体の指定を受けるというふうなことでなっております。

その内容ですが、返礼品の調達額が寄附額の3割以下である、それからふるさと納税の募集経費、調達額は当然含むのですが、送料でありますとかサイト掲載の委託料でありますとか、人件費、事務費、そういったもの含めて寄附額の5割以下におさめる、それから返礼品が地場産品に限ると、あとは返礼品を強調し過ぎた募集は行ってはならないといったことが定められておりまして、本市の場合におきましては全て、調達額から寄附総額、そういったことに対しましてもこの制限の範囲内であるということで、引き続きふるさと納税の対象の団体ということで指定を受けることとなっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ふるさとチョイスの、地場産業にという限定を受けた影響というのはございましたか。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 返礼品であります、これまでも返礼品は全て地場産品ということで継続しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員、返礼品に関係してくるとそこは少し違いますので、それ以外でよろしく願いいたします。

委員（竹橋和彦君） 済みませんでした。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それでは、クレジット払いとかコンビニ払いにおける支払い方法が、みんな手続が面倒くさいという声もたくさんあると思うのです。そのクレジット払い、コンビニ払いを導入されたことによる効果をどのように認識されてるのかをお伺いし

ます。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 払いは、それぞれコンビニでありますとか納付書を実際に発行して銀行、金融機関等へ行って払っていただくやり方ともありますが、非常に便利だということでクレジット払いでの支払いが大半を占めておりまして、非常に有効な支払いの方法だと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これで最後にしたいと思います。

他の自治体への寄附の影響額ってわかりますか。竹原市民が他の自治体にふるさと納税している影響額。

委員（宮原忠行君） わからないならわからないと言えや。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 寄附を受けるだけでなく、竹原市民が他の自治体へ寄附された場合に当然プラス・マイナスで言えばマイナスになっていくわけですが、これまでのところちょっと具体的な金額は押さえておりませんが、寄附額の方が実際に他の自治体へ寄附される金額を上回ってきているということでありまして。済みません、詳細な金額は把握しておりません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 詳細な金額について求めますか。

委員（竹橋和彦君） いや、いいです。要は上回っているということですね。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、4番企画費に移ります。

松本委員，まず，127ページで。

委員（松本 進君） かかるのですが、127ページ，ちょうど一番下の19で……。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 一番下の19で広島中央連携中枢，これ次のところに入りますが，そこをお許しいただければ。

これとその2つの19番，広域都市協議会，これもかかるのではないかと思うのですけ

れども、先ほど19番の負担金が16万2,000円あって、それに対していろいろ協議されたりして、具体的に竹原市に影響するメニューとといいますか、それがあれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） まず、広島中央地域連携中枢都市圏については、呉市を中枢都市としてその周辺自治体と連携を組んでいるものでございます。

こちらの決算額の内容については、広域都市圏で観光でございますとか、イベントでございますとか、そういった情報発信を行うための広域で発行している広報紙がございます。それに対するまず負担金ということで御承知いただければと思います。

あと、この中央地域の連携中枢都市については、観光部門でございますとか、いろんな福祉の部門でございますとか、各分野に幅広く連携してできるようなことを事業として提案されておりまして、それに関して取組を一緒に広域的にやっているというものでございます。

広島広域都市圏についても同じように観光とかを中心に様々な取組を行っております。また、特に広島広域都市圏、広島市を中心として行うものについては、職員を共同派遣してでの研修でございますとか、そういったものをやっております。あと、広域的なイベントですよ、そういったものもともにやっているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは中部島というのかね、地域架橋促進期成同盟会負担金3万2,000円ですが、これは大崎の架橋のことですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これはおそらく1,700億円余りだと思っていた。大昔、20年ぐらい前に聞いたことがあるのですが、ずっとこれをやっているよなあ。職員もこれに参加しないといけない。大方打ち切った方がいいのではないのですか、こういう要らない金は。もう今から島へ1,700億円もかけて経済効果がどこまであるのか、ただ惰性でやるのならもうそろそろ打ち切った方がいいと思うのですが、どうですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、事業の必要性につきましてはいろいろ御意見はあると思います。

実際、大崎上島町さんについては離島であるメリットを生かされていていろんな事業もやられていて、今後橋の必要性がどういったものになるのか、20年前と比べて状況は変わっているところもありますので、この会の中でいろんな意見交換をしながら判断してまいりたいとそうふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 島の人の御意見もわかるのですが、安芸津からも竹原からも船が出ているし、交通にはそんなに不便ではないと思うのですが、実際蒲刈の方でも橋つくって100%いいかと言ったらそうもないのよ。だから、今ただにしてくれとっているのだが、そこらも含めてもう長いことやっている。私が記憶しているのも20年以上だわ。本当に惰性で会があるから、やるというのではなしに、実際国の方の意向が1,700億円も可能性があるのならとうの昔に調査費でもついていると思うのですが、内部で検討して打ち切るものはどんどん打ち切っていくと、財政の問題も含めて人が要るわけですから、その点考慮してください。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、129ページ、こちらの市史編さん事業に要する経費は除きます。129ページの上段でありますでしょうか。

川本委員。

委員（川本 円君） 129ページの19番、JR呉線複線化の負担金30万2,000円、これも先ほどの宇野先生の話ではないですけども、複線化に向けた動きというのが、どうも私はちょっとイメージが付きません。現実味を帯びてないことに対してずっとこれが使われているような気がしますけども、この費用対効果をまずお伺いしておきます。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 確かにこの会の名前が複線化という会名になっておって、複線化を図るとというのが第一の目標かもわかりませんが、この呉線を活用した地域活性化を行っていくというものもこの会の大きな目的の一つとなっております。

この複線化同盟会の中の事業として、JRのマリンビューをこの会の中で走らせたりとか、そういったこの呉線を活用した地域の活性化という目的でいろんな取組もやっている

ところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 地域活性化というのだったら御理解はしますけども、複線化と書いているのだったら、もうネーミングをそれでは変えたらどうなという話になってきますよね。だから、ずばり聞きますけど、私は先ほど言ったようにイメージが湧かないのですが、今後複線化というふうなことは話されてないのですか、この中で。その地域活性化に特化してことが進んでいる、その負担金と考えるとよろしいのでしょうか、確認します。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 実際に活性化を図って利用者が増えればそれなりの線の対応が、複線化とか将来的にそういう最終的に目指すところに行き着くというところで、まずは地域活性化をして、利用者を増やすための取組をまずはしているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

7番の公平委員会費、こちらは133ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、9番諸費に移ります。

こちらは135ページから次の137ページの中段までとなり、この中の3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番の一般事務に要する経費は除くものとします。諸費となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

その下の同じページ、10番の交通安全対策費、中段になります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、下段の11番、基金管理費、こちらは次のページの上段、上の1行までとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 139ページの地域振興基金積立金って、これはふるさと納税のいわゆる手どりというか収入、それから返礼品を引いた差額という考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 委員おっしゃるとおり、こちらは主にはふるさと納税の寄附金が財源となっております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 積み立てで、基金だよ。積み立てされていくということになるのですが、先ほども聞いた時に3つの目的で寄附をいただいていると、そうすると寄附者のお気持ちということを見ると、これをどう使っていくかということが今後問題になると思うのですよね。積み立てでこういった少しずつ積み立ててるのですが、今後使われる場合に、今の寄附していただいた方の思いをどういうふうに変現していくということを考えられているのか、お願いします。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、実際寄附をいただいた額が全額財源として事業に使われているというわけではございませんが、一部はそういった形で町並み保存地区の整備であるとか、そういったものの財源として活用をさせていただいております。引き続き今後におきましても、そういった寄附者の意向に沿った、この3つの視点に合ったような事業の財源として、今後も活用できるものは活用していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 先ほど数字を聞かせていただいて、今3つの種類で寄附をいただいていると、そうすると毎年3つの種類があって、そうすると例えば1番だったら1番で、今それについて3年でこれぐらい寄附いただいて、幾ら使って、それに対して幾ら残っているという、そういう管理をされているというイメージでよろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。財源として何にどういったものに使ったというような管理は毎年させていただいているところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、12番の電算管理費、こちらは139ページから141ページの上段までとなります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、徴税費に移ります。

徴税費の1番、税務総務費、これは143ページの2番、固定資産評価審査委員会運営に関する経費、こちらのみとなります。143ページとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、選挙費に移ります。

選挙費の選挙管理委員会費、147ページの下段から149ページの中段までとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、2番の選挙常時啓発費、こちらは149ページの中段となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、7番、広島県議会議員選挙費、こちらは149ページの下段から151ページの上段までとなります。一番上のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、同じ151ページの竹原市議会議員選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、5番の統計調査費に移ります。

統計調査費の統計調査総務費、こちらは151ページ下段から153ページの上段となります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、2番の指定統計調査費、153ページの中段となります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 6番の監査委員費，これの監査委員費で153ページ下段から155ページの上段となります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，民生費に移ります。

民生費の災害救助費，こちらはページ数が199ページ，ページ数で言えばこちらの方は203ページまでとなりますので，まずは199ページの中でお願いいたします。

この中で，皆さんお手持ちの資料にあります1枚の，こちらの資料に担当課が書いてあります。また，備考欄にも災害救助費に要する経費のうち云々書いてありますが，こちらの部分となりますので資料をもとに発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，次の201ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 下段近くに19番の職員派遣負担金が880万円余りあります。

これは具体的内容が聞きたいのですが，どこから何人とかどういったところの費用といえますか，宿泊費とかいろいろあるのかもわかりませんが，その内容を教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員派遣負担金についての御質問でございます。

こちらは災害復旧・復興の事業に従事のために派遣をいただいた職員の給与費としての負担金でございます。

内訳といたしましては，静岡県の浜松市様から，期間といたしましては10月1日から翌3月31日までの期間，こちらが1名，人は変わっておりますが通して1名ということでございます。具体的に申しますと，延べで3名ということで御理解いただけるかと思えます。途中で期間を区切りまして3名の方，そして滋賀県の湖南市から10月1日から12月27日まで，こちらは延べ6名の方に派遣をいただいております。そして，埼玉県の新潟市から1名，こちらは平成31年1月4日から1月31日の間に派遣をいただいているところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害救助費は終わります。

続きまして、商工費に移ります。

ページ数は239ページから243ページとなりますが、この中の243ページの19番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金、こちらのみとなります。243ページの上段の部分のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、消防費に移ります。

ページ数は消防費の中の常備消防費、275ページから277ページの一番上の行までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、非常備消防費、こちら277ページほぼ上段、上の方から279ページの上段となります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、同ページ、279ページ中段の消防施設費。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、4番の災害対策費、こちらは279ページから281ページの上段となります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 少しページが飛びます。公債費に移ります。

公債費のページ数は337ページ、元金。ページ数、済みません、この公債費については左のページの、336ページの12番、公債費の1の元金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、2番、利子。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） そして、一番下段の予備費、こちらは336から次のページまで

となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、一般会計の歳出の部分を終わりまして、特別会計に移ります。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません、先ほど答弁漏れがございました95ページの保留地売却収入の108万4,000円についての内訳ということでございます。

件数としてはその他で1件、面積として約36.7平米ということで、1件の保留地の処分を行っております。単価につきましては2万9,500円ということで、こちら近隣との比較ということでの御質問でございましたが、この金額の設定につきましては近隣の平均路線価を採用し、そちらにより算出をいたしているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 大変申しわけありません。

121ページの地域公共交通に要する経費の中の生活バス路線維持費補助金について川本委員の方から御質問ありまして、答弁できなかったのですが、先ほど答弁申し上げたように、この補助金については経常費用と経常収入の差でもって補助の額が決まってくるというところで、先ほど平成29年度の数字と平成30年度の数値を私が読み間違えておりまして、勘違いをしておりました。

経常費用が増加して、経常収入も減っている、したがって補助金額も上がっているというような状況でございます。経常費用の増加に関しては人件費とか燃料費とかそういったものが影響しているかなと、経常収入の減については利用者数の減というところが理由かなということで、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 収入減、だからやっぱり利用者が減ってきているからという、直接はそのあたりが大きいということの解釈でよろしいのですね。

それに対して当然補助金はできるだけ抑えていきたいと思うところでございますが、利用者促進に向けての取組というのは具体的にこれからどういうふうに、今でもやっているところではあると思うのですが、どういうふうな取組をやって利用者数を増やそうというふうな展開を思っておられるか、それを聞いておきます。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、これまでも利用者増の取組というものは小学生に対する乗り方教室をやったりとか、あと様々な市内を走る公共交通機関の時刻表をつくって利用者の方に利用しやすいような形での情報提供ということで、そういったものの作成を行ってまいりました。この生活バス路線の補助金に関しては、特別交付税でかなりの割合で措置されるというところもありまして、地域公共交通の今回網計画、都市整備課が中心となって策定をしておりますが、関係課が集まって次年度、今後の取組については協議を行っているところでございますが、その中では生活バス路線に関しては、利用者の負担を軽減すれば利用者増にもつながるのではないかと、そういった意見が出ているというところがございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） かなり中身に踏み込んだ話なのでこれ以上言いませんけど、前回議会日より編集委員会でも、竹高とか忠高の生徒さんとかでアンケートをとっても、なかなかバスを含めた公共交通の時間設定、ダイヤとか、かなり不満を持ってる方がたくさんいらっしゃるのと、そこら辺も加味した上で、今後よりJRなりこういったバス路線の乗客を増やすという方向性、しっかり取り組んでいただきたいということに関して最後一言お願いできますか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、利用者の増加と補助金の額というのはリンクしてきますので、利用者増の方にしっかり取り組んでまいりたいとそのように考えております。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 125ページの下から3段目の維持補修工事、ブロック塀のところで高重委員さんからいただいた質問ですが、当初17カ所ということで発注をしております。それで、実施が16カ所ということで、この1件につきましては市営住宅になりますが、工事に際して隣接地に仮設の足場を設置する必要があったということだったので、こちらの方、隣接地に入ることの同意が地権者の方からいただけませんで、一旦この工事としましては16件で実施をしております。その後工法を見直しまして別途発注ということで、こちらの方のブロックの改修工事も3月26日付けで実施を完了いたしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 余り質問する項目ではなかったのですが、16カ所ということで17カ所ではないのかなというところと、最初の請負金額が2,039万400円で、1カ所減って決算額が1,937万9,520円になったということで理解でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） そのとおりであります。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） それでは、特別会計に移ります。

公共用地先行取得事業特別会計の歳入、こちら繰越金、ページ数で396ページ、397ページとなります。こちらの繰入金の一般会計繰入金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、歳出、こちらページ数は398ページ、399ページ、公共用地先行取得事業事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありませんか。

それでは、以上で総務文教所管の総務企画部の集中審査を終了いたします。

午後からは教育委員会部分となりますので、議事の都合上13時まで休憩とします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより教育委員会関係の審査に入ります。

歳出で、ページ数は129ページの総務費、総務管理費の企画費の中の2番、市史編さん事業に要する経費のみ、こちらとなっております。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、少しページが飛びます。

民生費、199ページの2番、災害救助に要する経費のうち8番の運転手報償、11、消耗品費の一部、18、学校用備品、20、遠距離通学費となります。

まずは、199ページの中からお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、201ページ、学校用備品となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、203ページ、これは上段の20番、遠距離通学費となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、土木費、土木費の都市計画費の中の2番、公園管理費の中のこちらは261ページの2番、バンブー体育施設管理に要する経費のみとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、6番の伝統的文化都市環境保存地区整備費の2番、町並み保存センター費、269ページとなります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、教育費に移ります。

教育費の教育総務費の1番、教育委員会費、281ページとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次のページ、283ページの事務局費、これは281ページの下段から283ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、3番、教育指導費、まずは285ページ。

よろしいでしょうか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 285ページ、一番下の生徒指導支援員報償116万6,400円、これは指導員はたしか中学校1人ということだったと思います。それで間違いないで

しょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） はい、おっしゃるとおり、竹原中学校を中心に中学校に1名でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） お一人で去年からですね。いわゆる効果というのはどういうふう
に思われているか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） この方は学校を退職された方で、かなり学校の
教育に精通しておられる方です。ですので、今までよりも一層子どもに寄り添った指導と
か、学習面についての幾らか指導をしていただいているということで、子どもたちも大変
声をかけたり、子どもたちに対しても声をかけることもできますし、逆に子どもたちから
もこの方に対してしっかり声をかけて話をしたりということで、大変効果があるというふ
うに感じております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今までと制度を変えて、1人ですけど効果は大変あるということ
で、今後どうされるかというのはまた決算なんで別の話になると思うのですが、効果は
あるという認識でよろしいのですね。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） はい、大変効果があるというふうに考えていま
す。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、287ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 287ページの5番目の教材整備に要する経費の中の修繕料と手
数料は予算では計上されていないのですが、今回こういう費用が使われていて、その効果
とどういうものかを11番、12番について教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） この11番については校内のLANの配線費用

です。やはりもうかなり月日がたっていますので、幾らか修繕が必要になってきている部分と、今まで完全にまだLANが通っていない部屋があります。そういうところも含めて今回整備をさせていただきました。それと、手数料については今年度電子黒板の入れ替えをしております。電子黒板について撤去費用、それから電子黒板の設定等、この費用に充てさせていただきました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、289ページの上段まで。

道法委員。

委員（道法知江君） ICTの活用教育推進に要する経費なのですけれども、予算とすると180万9,000円、財源はこれは地域振興基金繰入金ということなのですが、予算では、全校に整備してるICT機器を効果的に活用することで、児童生徒のICT活用能力及び学力向上を図るために支援員を配置するとありますけれども、予算より現実的には半分ぐらいになっているということはどういうことなのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） この方は、任用させていただいた者が1名です。この方については、本人さんの状況、個人的な状況により上限があって、その上限以内で仕事をしていただくという形になりました。もう一人、可能であれば探していたのですが、本当に専門的な方ですのでなかなか配置ができていないという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 人がいなくて配置ができないということが、現場としてはそれが対応が可能なかどうかということですね。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） この方は各学校のICTの活用教育の推進にアドバイスをしていただいたり、手助けをしていただいたりをしています。各学校から毎月希望を出させておりますので、その希望をもとに計画を綿密に立てて効果的に配置をしているという状況です。もっともっとできればいいのですが、その中で可能な限り上手に配置をしながら運用しているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） やっぱり現場に負担がかからないようにしないといけないですし、

I C T教育というのは大きな予算である、竹原市の全体の、まして支援員というものが現場の教員の方たちにとっても非常に重要な役割があるのではないかなと思います。人が足りないとか、この期に及んで人が足りないとかということはどうなのかなというふうに感じますので、しっかりと対応していただけるように、教育次長、何か答弁いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今課長が御説明しましたが、I C T活用支援員ということで、あくまでも推進するのは教職員でございます。昨年度の結果としては、今道法委員の方から御指摘のあったとおり、我々としては年間フルで1名を雇用したかったという現実ではありますが、雇用者の年収制限があって時間的に縮小せざるを得なかった。しかし、その限られた時間の中では一定の支援ができておりますので、学校現場で今現在支障が出ているということではないので、その辺は誤解のないように御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 雇用する場において、まず最初の段階で当事者の希望に沿っているかどうかということは当然あると思いますので、雇用しておいて、その後実は日数的に個人の対応が不可能だということではどうなのかなということを感じるのですけども。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） やはりI C T支援員でございますので、一定にI C Tの、いわゆるシステムエンジニアのような資格を持った方が今来ていただいているのですが、その方がいわゆる具体的にいうと103万円の壁とかがあった方で、技術をとるのかいわゆる雇用時間をとるのかでいうと、やはり技術面でサポートできる方というとS Eの資格を持っているというのは我々にとってすごく魅力のあることでございますので、そういった部分でたまたま雇用したい方が御家族の扶養に入っている方で、一定の年収額を超えると扶養から外れるという、いわゆるそういうことがあったので、我々としてはいたし方なくこの方が、もう専門的な知見を持った方はこの方が一番ベストだと思ったのでこうさせていただいたということで、今先ほど課長が申しましたように、その1人ではやはり十分でないというところは我々も承知しておりますので、その辺のところでは複数名、予算が仮に一人役分あったとしても、年度の途中では追加でもう一人雇えないかとその動きはさせていただいた結果1人しか雇えなかったということで、その部分では時間のや

りくりで現場では支障のないように1年間を回せたということで御理解いただければ。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、同じ289ページの中段、就学奨励費、こちらについて。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、小学校費に移ります。

小学校費の学校管理費、こちらは289ページの下段から、まずは289ページでお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、291ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 小学校の学校管理費で、学校運営に関わる経費が全体に9,100万円余りになって、特にその中の臨時職賃金ということも計上されております。

それで、ここの中に関連するということでもいつも質問しているのは、先生方は県費での給与というのは承知しているのですけれども、先生方の長時間勤務というのがいろいろ問題になっております。ここで決算資料も出してもらって、56ページに小学校、中学校も共通していますけども、小学校の時間外勤務という資料を出してもらって、4月、5月、6月ということで時間がオーバーする時間を書いてもらって、これは4月でいえば、4月全体という意味ではなくて、一日の平均が2時間27分という理解をしているのですけれども、いずれにしても長時間の問題が、去年も質問しまして、今年の決算資料も出してもらってるのですが、わずかの短縮ということはありませんけれども、ここで聞きたいのは、これまで文科省の指導の中でも先生方の業務の見直し、先生方の本来の仕事とかそうでない仕事とか、そこをきちっと見直しして、そこで県費の職員というのは承知しているのですが、そこで私が言ってるのは、例えば部活の指導を負担して先生の時間を減らすとか、いろんな業務の改善とか、市費でできることをいろいろ提言、今までやってきました。

それで確認といいますのは、市として先生が長時間勤務になるよという原因を含めた業務をきちっと整理しておいて、今回も昨年から見たら若干減ってますから先生方の時間が少し短縮になってますけれども、昨年と今回減っている主な対策なり理由といいますか、

去年の決算よりは今年の決算の資料がちょっと時間が減っている、そこは先生方の業務の見直しなんかを整理して、どこを減らしたから短縮になっているというのがわかれば教えていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長，臨時職員の件でお答えいただいたらと思います。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） まず，決算書の臨時職員の賃金に関しましては教職員さんが含まれておりません。介助員32人，用務員11人，校務補助員7人，そちらの予算執行の金額でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明では，臨時職賃金の中，市費が，中の臨時職賃金は介助員が全てで，先生方の勤務時間の短縮というのか，それは全然含まれてないという答弁でした。それで，関連といたら，ここで答える範囲でいいのですけれども，決算資料も出してもらって，昨年よりは今年の分が数時間減っているという面で，さっき私が質問した分で，答えられる範囲で答えていただければと。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 教職員の時間外勤務については数年前からずっと取組を進めてまいりました。例えば，勤務時間を管理するソフトを導入することにより正確に把握をしたり，その数字を毎月学校に返す中で数値化をしながら目標設定をして，減していったりということに取り組んでできています。夏休みでいえば一斉閉庁，それから週1回必ず定時退庁日というのを設けるとか，教職員の研修についても回数を減らして，精選をしながら減らしていったりとか，それから部活動，先ほどもありましたが，部活動についてはガイドラインをつくりましたので，こういう指導についてはこういうふうに注意しながら指導してくださいよということを示しながら進めた結果，少しではありますが減ってきているという現状でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 3回目にしますけども，今臨時職員の賃金の中には市費としてできることはどうなのかと，ありますかということで質問したのですが，市としてはその予算化はしてないということでした。

それで，あとなぜ減ったかというのは今説明があったのですけれども，大まかで聞きま

すけども、市費でできることは時間は若干は減ってるのだけれども抜本的に解決になっていないと、時間短縮になってないということで、市としてできることはないかあるかどうかを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 臨時職賃金、いわゆる市費の学校関係者、職員の効果といたしますか、その部分ですが、先ほど学校教育課長がお答えした中身、それからここにあらわれている4,500万円の決算、こういったものが複合的に合わさって時間短縮ができるものというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

ほかになければ。

道法委員。

委員（道法知江君） 学校運営に要する経費でプールの管理委託料、これちょっと細かいようなのですが中身を教えていただくのと、どういうところに委託されてるのか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） プールの管理委託料でございます。

こちらにつきましては、夏休みの間プールを開放するために管理の方をシルバー人材センターに委託いたしております。9校ございますので、延べ269日ということでシルバー人材センターさんと契約をさせていただいております。

以上です。

委員（道法知江君） どういう中身。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） プールの水質検査であるとかそういったところを管理させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ここだけの学校運営に要する経費というところで、管理委託というのは大体200万円ぐらい毎年かかっているような状況なのですけれども、子どもの数も少なくなって、さりとて9校は必要で、夏休みは遊ぶためにはそこにも水質検査が必要だということで、どんどん人口が少なくなっているような地域においては、例えば夏休みの

プールそのものをどうするのかとか、プールの管理費というの物すごくかかったりすると、維持管理が、全般的に見て。そういうのを含めて検討が必要ではないかなと私は感じるのですけれども、例えば委託をして、教員もその指導は入らずにスポーツクラブ等に委託して、幸いなことに竹原市はプールを持っておられる施設もありますので、そこに児童たちが行って、そこで水泳の指導も学ぶとかそのようにすることによって、プールそのものの管理、維持費、そしてこういった委託料等もかなり削減できているということがあがるようなのですけれども、含めてこういうことを今後検討しなければならないのではないかなと思いますけれども、お聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） プールの使用については、今年度水泳大会をなくしたり、いろいろおっしゃられるような改善、どんなことが改善できるかなということを考えてきています。

今後、他県ではそういうことをやられているという事例を聞いておりますので、そういうところの事例等も参考にさせていただきながら、検討しなければいけないというふうに考えています。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほど道法委員と同じところなのですが、夏休み等の水質管理なんかの委託をしているということなのですが、昨年おそらく、僕の記憶が違っていたら済みません、暑過ぎて夏休みプール中止になってますよね、各小学校。それと今の説明は合わないのではないかなと思うのですが、済みません、ちょっと確認したわけではないのでお願いします。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 最近、この数年間、やはり暑過ぎてということではなかなかプールが使用できないという状況が起きているのが現実です。ですので、先ほど道法委員さんもおっしゃられていた、例えば民間に委託して室内プールを使うとかということ等も検討に入れる必要があるのかなというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 水質検査などの予算で157万円幾らというのがありまして、夏休みなんか委託しているということだったので、プールが中止になってもやっぱり水質検査なんかは毎日行ったりとか要るのですかね。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 学校のプールでの授業が6月、7月から始まって9月にも授業として使われる場面があります。そういったところで継続的に水質を管理しなくてはいけないので、そういった授業の持っていく方というのも工夫すれば、そういった改善にもつながっていくかなというのも考えていかなきゃいけないかなと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、293ページの中でお願いします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） エレベーターです。

287万3,664円ですよ。何か所あって、それで予算はどのような方法で予算を決定されているのか。またエレベーターの、年に2遍だろうと思うのですが、立ち会いのようなことはやっておられるのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） エレベーターの設置箇所数でございますが、エレベーター、3種類ございます。乗用のエレベーター、小荷物専用の昇降機、車椅子用エレベーターがございます。乗用エレベーターにつきましては小学校、吉名学園の前期課程も含むのですけれども、小学校で4カ所、小荷物専用昇降機につきましては8カ所、車椅子用エレベーターは1カ所、それぞれ設置をしております。管理につきましては毎月保守点検を行っていただいております。立ち会い等はいたしておりません。業者さんをお願いしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、295ページの上段までとなります。

ありませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 295ページの測量設計委託料、これが大幅に増となっているので

すが、その理由をお伺いします。

施設設備に要する経費。

委員長（堀越賢二君） 295ページ上段の5番の13。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） こちらにつきましては、空調の設計工事の実設計がここに含まれてまして、それと合わせて竹小の受水槽の方の工事、ここにこれが含まれておりますので、ちょっと予算が増えているという状況です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 要は当初の248万4,000円よりも別段の設計委託というのが関わったということですか。空調と受水槽と。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ですから、当初予算は竹小の給排水設備の設計費を組んでおりましたが、補正ではないのです。流用で、空調設備は設計が遅れると今年度の工期に影響があるということで、予算を流用して執行をいたしましたので、そこが当初予算プラス流用分で600万円に膨れているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、2番の教育振興費、同じ295ページとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 教育振興費では2項目あるのですが、まず最初に教材整備に係っては、決算資料でも出していただいて、52ページ、53ページ、特に52ページを見ていただきたいと思うのですが、教育の無償化の法的根拠も下に資料として書いていただいております。

毎回決算でいろいろ取り上げたりするのですが、なかなか、特に学級教材費の保護者負担のことで言わせていただくと、小学校でいえば月額一番多いところが竹原小学校で1カ月で1,736円ですか、教材費の保護者負担となってるし、中学校はその下の方にあります、竹中が大きい予算になりますけども。それで無償化の根拠としては、下にあるような紹介もいただいているのですけれども、今特に幼・保無償化ということが今年の10月から実施をされるということの中で、全体として義務教育の中のこの例で言えば、

保護者負担の分のところもいろいろ、法律から見たら無償化が原則ということもあるわけですから、そういうできるところから義務教育の無償化というのですか、ここはやっぱり必要なのではないかなということで、そこはなかなか改善ができていないということで大変残念なのですけれども、そういった率直に言えばできないというのは、要するになかなかそこへ回すお金がないよというような受けとめ方でいいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 無償ということについては、数年前から教育委員会としましても授業料不徴収の意味というふうに解するのが相当であり、その他教育に必要な一切の費用を無償化するということではないというふうに解釈をしております。

以上です。

委員（松本 進君） 繰り返しになりますが……。

委員長（堀越賢二君） 挙手の上、松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになりますが、私が今まで言ってきたのは、授業の教材の分に関しても、いろいろ副教材、それがドリルとか副教材がなければもうその授業そのものが進まないということを含めて無償化を今まで繰り返し言ってきたので、今回はそこは言いませんでした。ですから、そういった、確かにお金が要ることですから、そこも答えていただけませんけれども、本来そういった幼保5歳未満の分の教育なり保育なりが無償化になってくるという大きな流れでありますし、いろんな自治体ではいろいろ義務教育の部分で保護者負担の軽減ということも取り組まれているというのは事実で、そこ検討していく必要ではないかと思えます。

次の項目が、下の方の就学援助費に入りたいと思えますけれども、ここも決算資料も51ページに出していただいております。

ここは去年と今年の小学校のところを見ると10人とか増えているという状況があって、ここの増えている要因というのは、率直に言えば保護者の方々の家庭の貧困化と申しますか、子どもの貧困化が大きな要因で増えているというふうに理解していいのかどうかを率直にお答えいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 就学援助については、やはり昨年度は一旦減ったのですが、また今年度増えているという状況でございます。

ただ、認定率の方がやはり増えていますので、子どもが減る中でやはり人数は減ってい

ない、人数が少し増えてきているという状況の中で、やはり注意をしていかないといけないというふうに見ておりますが、それが直接貧困等につながるかどうかというところまではなかなか言い切れないなというふうに感じております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ貧困というデータを、7人に1人でしたか、いろんなデータが出て、そういう貧困化が厳しくなっているよということも事実だと思うのです。それで、こういったこの局面だけをいうわけではないでしょうけども、人数としては去年と比べたら10人増えているし、5.6%増えているというのですか、そういうこともありますから、是非子どもの貧困ということは注視をしていただいて、ここの積極的な対応は、そういった子どもたちの受ける就学の保障と機会均等という面では、是非積極的に取り組んでいただきたいということをちょっと指摘をして終わります。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 今の松本委員の就学援助費でもちょっと増えているという現実を踏まえてなのですが、その下の就学奨励費なのですが、予算に対する49万8,000円ということの算出された結果、決算では49万8,000円になったということで、そもそも算出された金額の根拠というのを教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 答弁どんなでしょうか。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 就学奨励費については特別支援学級の児童生徒に対するものです。これは国の方で幾らか定めておりますので、それを基準に人数を想定をしながら算出をしております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） もちろんそうなのですが、特別支援ということですので改めて質問させていただきたいのですが、当初は75万7,000円という金額が予算書に出ていて、決算が49万8,000円だったというこの結果の数字が、どのように理解すればいいのかというのをもう少し丁寧に教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 幾らか年々増えているという状況を踏まえ、予算としてはとらせていただきましたが、そこまでの増加がなかったということでございま

す。

委員長（堀越賢二君） 道法委員，よろしいでしょうか。

委員（道法知江君） よろしくないですね。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 当初予算組むわけですから，特別支援の状況，そのお子さんの状態で組むわけですから，予算額として75万7,000円が出ておりました。しかし，決算額では49万8,000円だった，これについてももう少し詳しく説明をいただきたいということだけなのですけれども。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 当初18人で算出をしているのですが，決算の方がはっきりしませんので，また後ほど確認をして御報告させていただきます。

委員長（堀越賢二君） それでは，人数については後ほど答弁をいただきますのでよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 295ページ，中ほど，2番の教育研究会に要する経費134万2,768円，この金額についてどうのこうのではないのですけれども，国の方で教職員の働き方改革の一環で，この研究外対応の時間数を減らすとか回数を減らしているというふうな報告を伺っておりますが，今後この次年度の予算編成においてはこれは減少というふうな考え方でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおり，国の方では減していくという方向で，教職員の働き方改革，業務改善という意味で減していくということではあるのですが，これは各学校で研究を進めていくものですので，これが一律すぐ減っていくというものではなくて，その範囲内でやはり効果的にやれるようにやっていきたいというふうに思います。すぐすぐ減るというふうには考えていません。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） いつごろから減りますか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 教職員の働き方改革ということですが，一番外

せないのが教職員の指導力、力量、技量ということについては外せない部分です。ですので、やはりどこを外すか、どこは残すかということを考えていけないということもありますので、ここの研究のところを外していくとやはり教職員の力量に直結していく部分でありますので、やはりここをすぐに外せる状況ではないと思います。

委員（川本 円君） いつから。

委員長（堀越賢二君） いつからというのはなかなか難しいな。答えられますか。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 申しわけないですけど、いつから減すというよりはなかなか減せないというのが現状ですので、目に見えるだけ減すということにはならないというふうには思っています。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、国の方では時間数や回数を減らしていくようにというふうなことは来てるけど、竹原市においては当分の間は予算的な、数字的なものはこのまま変わらないというふうな解釈でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 国が言っているとおり、研修については先ほども言いましたが、竹原市教委が実施をしている研修等を減していたり、効果的にやって減しているという状況もありますので、各学校において減すという状況は今のところ考えておりません。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、中学校費に移ります。

中学校費の学校管理費、297ページ、ありませんか。

これは301ページの上段までありますので、まずは297ページ、よろしいですか。学校運営に要する経費とかはこちらのページになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、299ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 299ページの学校用備品なのですが、予算に対してはちよっ

と金額が相当決算と違うなと思うのですが、その辺の効果と検証をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） これ、道法委員、学校用備品が幾つかあるのですが、これは。

委員（道法知江君） 施設維持の方ではない。

委員長（堀越賢二君） 施設維持の方ではない方ですか。上段の方ですね。90万724円。

委員（道法知江君） もう一回言います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 35万3,000円が予算だったのです。決算が90万724円になっております。これは、どういうことでしょうかとお伺いしています。

委員長（堀越賢二君） 答弁、時間かかりますでしょうか。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） ちょっと今すぐ答えられないので、ちょっと確認をして、ごめんなさい。

委員（道法知江君） 決算の委員会なので、予算に対する決算額を聞くというのがこの場面ではないかなと思いますので、資料後でも結構ですが、よろしくお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 後ほど答弁願います。

ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 浄化槽管理委託料83万5,560円、これ4中学校の法定検査ではないかと思うのですが、それとこの予算について、どのような方法で予算を支出されているのか、その点について。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） こちらの浄化槽の管理委託料につきましては、市の設備全体を財政課の方で一括調整をしております、教育委員会の方で手続を踏んでいるものでなくて、予算だけこちらで執行させてもらっております。ちょっと中身については……。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 補足をさせていただきます。

今宇野委員がおっしゃった法定検査については、手数料でございますので12番の方に入っております。浄化槽の管理委託については通常の定期管理で、それを今課長が御説明しましたように、全ての浄化槽については財政の方で一括で業者を決定しているということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、301ページの上段までです。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、教育振興費、同じく301ページの中段から下段までとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、幼稚園費、こちらについては301ページの下段から303ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次ページの305ページの上段までとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） その中段、教育振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、社会教育費の1番、社会教育総務費、こちらはまずは305ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、307ページから309ページの上段部分までです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、公民館費に入ります。

公民館費のまず309ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 311ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、313ページの上段。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして図書館費、313ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 315ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 317ページの中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、青少年指導費の、これは317ページの1番、教育相談事業に要する経費のみとします。319ページの上段にまでかかっています。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、文化財保護費、319ページです。

松本委員。

委員（松本 進君） 319ページが一番下の文化施設指定管理委託料、金額は次のページにありますけれども、これに関わって決算資料も29ページ、30ページ、31ページという3カ年の資料を出していただいて、3年間見ても指定管理料もほぼ900万円余りで変わらない。それから、利用料金も2016年度から見たら17、18、ちょっと下がっているのですが、17、18が余り施設の利用料そのものは変わらないという状況で、16年度から17年度でがたっと3割近く利用料金が減っているということの中で、決算の収支の資料を見ると、2017年度決算で360万円余りの赤字と、次の2018年度、平成30年度当年度決算で410万円余りの赤字ということになっております。

それで、こういった、特に決算年度で見ると410万円余の赤字ですから、相当やっばり無理があるという思いがするのですが、こういった確かに観光客が減って収入が減

る、利用料が減ることが現実には起こっているのだらうと思いますけども、指定管理料はそのまま増えている、余り増えてないわけですから、赤字がこうなっているということはどういうふうに認識されて、対策はどういうふうにされるのかなということをおききたい。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 指定管理料につきましては、最低賃金をもとに積算して計算をしております。建物の管理のための必要な最小限の経費ということを積算しておりますので、大きく伸びていくかということと最低賃金の関係で、年度協定のところで修正して契約をいたしております。

事業者さんの赤字の部分なのですけれども、昨年度スタッフの配置を増やされて、自主事業、事業を拡大してということの対応をされたようなのですけれども、そういった部分も赤字の要因となっております。指定管理の目的である民間のノウハウを活用して施設を管理していただくということの部分で、大きく期待をしているところなのですけれども、そちらの方の効果が出ていないという現状はございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） こうやって事実関係からすれば、2017年度、18年度には確かに人件費は1,000万円近くで変わってない、16年度からはちょっと増えてますけれども、そういった人件費等もあったのでしょけれども、施設の利用料が減って、結果としてそういう赤字が410万円余り出ているということでは、市が考えた指定管理の目的の効果がでないという事実があるということが、今答弁があったのではないかと思うのですが、今後はその見直しをされるというような理解をしていいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 我々としては、指定管理の効果がでないとは思っておりません。もともとが指定管理に出す前から、今課長が申しあげましたように、最低賃金相当でそれぞれの3施設、森川邸が加わったのが16年度からですからそこからは4施設になっておりますが、それぞれの施設管理をもともと委託していたと、それでその後指定管理者制度に移行し、それから、22年度からだったと思いますが、利用料金制度を導入したと、そこからはほぼ委託料が平準化しておりますので、そういった意味では予算編成時において入館者の増減によって予算を調整する必要もなくなっておりますし、包括的な管理に移行してからはほぼ職員が現地に赴いて事務をとるようなこともなく

なっておりますので、そういった面では効果があると、ただし指定管理料と従来の市が直営で委託していた時の委託料を比べると、予算上の効果は出ていない部分はあるということで課長が御説明いたしました。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘にとどめたいと思うのですけれども、一つは団体というのは大新東、観光協会の共同体ということですから、本来指定管理者で株式会社の場合は収益が第一だと、これがないとサービスもできないし、これは常識だと思うのです。それが今の現実として、こういう400万円近く赤字になっているという面では、市の指定管理者の効果が出ていないとは思わないという苦しい答弁といいますか、理解ができないような答弁されるのだけれども、こういった事実に基づいてきちっと対応していただきたいということだけは指摘しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今決算特資料の収支決算書でのお話かと思いますが、課長が御説明しましたように、人件費を1,000万円、この事業者は収支決算書で計上されております。しかしながら、我々の見立てでは800万円相当あれば施設の維持管理はできるというふうに見込んだ上で指定管理に出しておりますので、ここから先の部分についてはここからこの決算書だけを見るのではなくて、大新東、竹原市観光協会の決算上の、先方の指定管理者の都合でございます。したがって、指定管理料相当というのが、我々としては予算にありますように1,000万円前後、これの効果がどうかということで、その効果はあったということで御答弁させていただいております。

委員（松本 進君） ちょっと、もう一回、一言だけちょっと。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 本来そういう市が予定した以外の予算を組まれると、1,000万円ということで本来市民サービスを充実させるという方向かもしれませんが、そこはこういう赤字が出る見込みというのが前の年もわかってるわけですから、そこはきちんと指導責任は市があるわけですから、それを放置してきたということは問題があるのではないかなと思いますか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 昨年度の決算特別委員会でも同様の御質問がござい

まして、我々としては29年度の決算において赤字が出たということのを重く受けとめて、そのモニタリングをする、いわゆる現地指導に入っておりましたが、30年度も改善が見られない状況というのは委員のおっしゃるとおりでございます。

我々としてもこの部分は重く受けとめておりますので、今回、今年度でございますけども、道の駅、海の駅は指定管理がもう議案として上がっておりますが、我々としてはこの4施設を一旦指定管理から外す方向で今検討しておりますので、改めてまた、この4施設については条例そのものが指定管理で行うということの条例になっておりますので、その条例改正も含めてまた次回定例会等で提案をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、321ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 323ページの中段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、美術館費に移ります。

まず、323ページの中段から下段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 次ページ、325ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 327ページの上段。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、文化振興費、同じく327ページの中段部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、保健体育費に移ります。

保健体育費の保健体育総務費， 327ページから329ページの中段まで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 329ページの13の大会運営委託料，この内訳を教えてくださいらと思います。394万3,948円。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 大会運営委託料についてでございます。

こちら，いろいろ行事がございまして，市民ハイキング，市民体育大会，竹原駅伝，芸南学童水泳大会は昨年災害で中止になりました。少年野球大会，ロードレース大会，これらの行事を運営を委託いたしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 委託先は，課長が言われたのですが，個々で違うということでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） それぞれの競技に精通している団体をお願いしているということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，体育施設費，こちら329ページの下段となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，学校給食費に移ります。

まずは，331ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 331ページが一番下の方の調理委託料というのがありまして，4,500万円，委託料があります。

それで，この委託した関係の分の資料では，食材費のことなのですが，決算資料55ページに出してもらって，これも毎回，要するに竹原市内の給食の調達率のことを取り上げて毎回改善を求めておりますけれども，これを見る限りはだんだんだんだん下がってるといいますか，少なくとも平成29年度から30年度決算での市内産品割合というのが，一番右の方の側ですが，0.4ポイント下がってなかなか地域の振興に余り役立っていない

のかな、それが下がる傾向にあるなというふうに変心配するわけです。

そこで率直に聞きたいのは、今まで私も取り上げてきて、市内産品の調達をいかに増やしていくかということいろいろ聞いてきましたけれども、結果としてはこうなっているということで、今のこういう調理委託料の仕組みでは、これ以上もうどうやっても市内調達を上げるというのは不可能だというような理解をすればいいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） こちらの調理委託料につきましては、調理を委託しております魚国さんの方への支払いでございます。

委員おっしゃられます地場産物の活用につきまして、食材の購入については給食センター、栄養士もおりますので、そういったところで献立をまず立てる、その献立の中から食材を、こういう食材を購入するという計画は給食センターの方の職員が行っております。地場産物の活用のカウントというのは食材の数となっておりますので、10種類ある中の一つを地場産物を使っても大きく割合が増えるということがない現状でございます。

給食に関しては短時間に大量の調理ということで、一定に調理がしやすい状態への加工をお願いしなくてはならない現状もありまして、そういった調整の中でなかなかどンドン進んでいくというところが難しい現状にはございます。

しかしながら、産業振興課等も連携しながら、こういった食材はどうだろうというお話もいただきながら、うちの希望を言いながら、そこが合致すれば納入というふうに結びつけていけるのではないかなとは考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 何とかこういう調理場ができて、そこで地元の食材を最大限活用していくということが地域の振興、経済の発展にもなると思うわけですがけれども、特に最近忠海東町に加工場ができて、例えばそこでの農産物とか水産物とかいろいろそこで加工して、相当やっぱり数が2,000食、それぐらい一遍に対応する必要があるのか、個別に小分けでできるのか、そこはいろいろ工夫が要ることですがけれども、具体的に前に意見も上がったのは、加工場の活用によって地元の農産物や水産物の活用をする、給食に使うということの可能性なんかは検討されているのかどうか、裾の広がる可能性がないのかどうかお聞きしたい。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校給食食材の地元産物の使用でございますが、我々としても、今課長が御答弁申し上げたように、可能な限り地場産を使う方向でこれまでもこれからも実施をしていく予定です。

使用食品数が1食当たり20品目ぐらいの日もありますので、そうした中で地場産は、具体的に申し上げますと、お米については竹原産をほぼ使用しておりますし、これまでの取組としての実績で申し上げますと、タケノコについては地元産のタケノコを水煮加工してそれを今給食で利用してる状況にあると、そういった部分が、先ほど課長が御答弁申し上げたように、産業振興課との連携ということで、そういうことであれば今委員が申されたいいわゆる郷土産業振興館の活用というのは将来的には可能性としてはあるのかなど。ただ実際には今まだ事実上試行の段階でございますので、今現在はそうはなっていないということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 私も調理委託料のところ、済みませんが聞かせてください。

先ほどもありました委託先が魚国ということなのですが、調理していく過程の中で異物混入とかということですが、そのようなものが30年度はあったのでしょうか。また、どれくらいの件数あったのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 調理の過程におきましての異物混入の状況でございます。

平成30年度、主食の中から4件、副食の中から7件という結果が出ております。

内容といたしましては、虫とか毛髪、食材の包装片等、繊維くず等ということで、こういったことが発生した時には、業者さんとどういう状況で購入したかというのを確認するとともに注意喚起を払って、安全な食の提供につながるように取り組んでいるところで

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 何が聞きたいかという、調理員の人数、いろいろと広告に出てい

ることもあるのですが、最近見たことはないのですが、数年前から私の方もいろいろなことを聞きに行ったりとかもしたのですが、今現在どれぐらいの方が調理員がいらっしゃるのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 夏休み前に、ちょっと体調不良等の御相談があつてやめられるのだということを魚国さんに聞いたりしております。現在多分19名で回して下さってるかと思うのですが、実際雇ってらっしゃるのは19名だったと思います。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） たしか2年ぐらい前の予算の時にも言わせていただいたことがあるのですが、調理員23人ぐらいいないとなかなかしんどいということで現場から聞いております。

今19人、7月ごろ体調不良でやめられたという方は明日からやめまうと言ってやめたいらしいのですが、それが本当に体調不良かどうかということもどうなのかなど。やっぱりこういう異物混入、結構多いのですよね、4件、7件ということで。ということは、やっぱり人数が少ないからこういうことが起きるのではないかなどは思うのですが、その辺の見解をお願いします。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 先ほど申しあげました異物混入の主食の方に関しましては調理場ではなく外部から委託なので、副食の方になろうかと思います。7件については、件数的には多いのではないかなど考えております。

人数につきましては、魚国さんとも月1回ミーティングを行っております。人材の確保についてはなかなか厳しい状況がある、どこの業界も人材不足だというようなこともおっしゃっている中での、募集も引き続きやっているということで、できる限り23人に近づくように努力していただくようお願いをしているところです。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ここで働く方って結構子どもさんが小学校、中学校の子どもさんが多いです。ということは、やっぱり自分たちの子どものために一生懸命調理をしてくれる方がおられると思います。そういった中で、ここ数年出入りがすごく激しいのですよね。魚国の本部の方と月に1回ではなく、やっぱり調理現場を見に行くとかお話を聞くとかど

というような、私が聞いている話では、今月もお二人退職されるというような話も聞いております。そうすると、これますます安全性の問題がきちんとできるのかなと、これは実際的にはまだやめられてないので何とも言えないのですが、もしその話が事実であればもう17名になってしまうのかなというような。

やはり出入りが激しいということは何かしら問題があるのではないかと、まずはそこをしっかりと把握しなければいけないのと、新しい人だけでは到底調理が難しいと思うのです。やっぱりベテランさんから次に中堅さん、またいろいろ引き継ぎの中で年齢がくれば退職していくわけですから、次の人をしっかりと育てていかなければならないとなると、やはり余人が変わることは好ましくないのではないかなと。その辺は市として委託をしているわけですから、責任を持ってしっかりした指導を委託先にもしていただきたいのですが、その辺はどう思われますか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 先ほどもう2人退職されるという情報は、現在のところ私の方にはいただいておりません。確かに人数で回す業務でございます。ミーティングの時にも若干そういうお話もお伺いしました。業務に関して、衛生管理に関しては専門の業者さんですから完璧なのですが、人間関係の部分の研修とかが少ないのかなというような御意見等も私の方からも言わせてもらってます。そういったところで、できるだけ、せっかくの雇用の場なので、気持ちよくみんなが長く続けられるような環境というのをこれからも業者さんの方をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、333ページの中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害復旧費の方へ移ります。

災害復旧費の文教施設災害復旧費の公立学校施設災害復旧費、335ページになります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 昨年の災害だと思うのですが、全てもう今の公立学校については復旧しているのですか、今現在、そこを聞かせてください。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 災害に対する復旧については公立学校全て完了しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、社会教育施設災害復旧費、337ページの上段となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁漏れの部分について、学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 済みません、先ほどの件について確認をさせていただきました。

就学奨励費については、18人を考えていたところ結果的に15人でございました。

それから、もう一つの学校用備品でございますが、299ページの上段の18番の学校用備費については予算は150万円となっております。150万円のうちの90万円ということで、35万円というふうなのはその下の施設維持管理に要する経費の方でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（堀越賢二君） それでは、特別会計の貸付資金特別会計に移ります。

こちらの歳入、368ページ、貸付金元利収入の奨学金資金貸付金元利収入、368ページ、369ページとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 369ページの貸付の償還金が380万円と、これ連携して、まだ次なのですが371ページの方の奨学金の貸付105万円と、お間違えだったら指摘していただいたらいいのですが、償還が380万円で貸す方が105万円と、そうすると少しずつ余ってくるような計算になるのではないかと思うのですが、これはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 歳入に対して歳出が少ないので余るのではないかと、実質そうなっています。この状況につきましては、募集しても応募者が少ない状況が30年度ございました。そういった状況であります。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 募集が少なかったと、ずっと増えて資金がどんどん残ってくるような状態になってくるのではないかと、今後はどういうふうにするおつもりか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、貸付特会のこれは基金ではございませんので、歳出がなければ歳入が過充当となって一般会計に戻すような作業、こういったことになります。

今田委員がおっしゃってるのは289ページに就学奨励費、ここで基金は管理しておりますので、この貸付資金特別会計は基金とは全く無縁の全く別物ということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

委員（吉田 基君） よし、では、ちょっと俺いってみようか。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 要は30年度の教育の貸付が応募者が少ないということは今始まったことではないと思うのです。何度も何度も制度のことについてはいろんな角度で皆さん方も検討されてきていると思うのですが、議会からも指摘があったと思うのですが、今後どのようにしていくかというのはすごく大事な、お金が基金にあるとか特別会計とか切り離すとかという云々いう次元ではなくて、やっぱりお金は大事に有効、例えば金利をすごく低額にして給付もありますよね、アヲハタ奨学資金とか。だから、やっぱりそこらあたりは時勢にあった、そういう奨学金制度というものの確立というのは、やっぱり急いで対策をとっていくということが大事ではないかなということ、もうずっと言われてきているので、そこら辺の今後の展望についていち早く改善をしていくということをお願いというのか、していかなくてはならないというふうにも思います。

先ほどの今田委員の質問に対してそれとこれはって言ったら、ちょっとそれは中川次長、俺からしたらいらないなという思いがしますよ。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 言葉足らずのところはおわび申し上げます。

まず、今吉田委員の方からありました将来の展望でございますが、来年の4月からは国の制度において大学資金については給付の方向で調整をされておりますので、ただこの特別会計については高校生の就学支度金であるとか高校生の就学援助の貸付の部分も含まれておりまして、先ほど申し上げました基金の方については大学、または専門学校等の貸付の制度でございますので、その意味合いは少し貸付の特別会計と基金の制度は違っていると、ただし貸付の部分については、大学生については来年の4月以降は国の制度において経済的困難な方については給付型の、国が給付をするということで決定をしておりますので、我々としましても大学生に対する貸付制度については早急に見直しをしなければいけないというふうに考えております。

したがいまして、今アヲハタ奨学金のお話も出ましたけども、それぞれ一旦もう市の財源、お金にはなっているのですが、寄附をいただいたアヲハタ、久保谷、中国生コン、それぞれの事業者さんといいますか、寄附者に対して御意向を今確認をさせていただいております、国がもう給付型を始めるよ、そうした中で貸付制度は今後縮小の方向にはあるということで今お話をさせていただいております、この資金を何とか活用した中で、例えば市外に転出された方を竹原に呼び戻すような、国がやる制度とは違った形の給付制度に移行させていただけないかというお話を今現在させていただいておりますので、改めてまた基金についてはその基金の積立額を条例で決めておりますので、適切な時期にこの条例改正も議会の方へ上程させていただくようになるのではないかとこのように思っております。

済みません、本当に失礼な御答弁になっているようでしたらおわび申し上げます。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 最初からそうやって言えはいいのよ。いや、私はそう思ったから、言った。委員長、注意しとった方がいいよ。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

370ページ、371ページとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上をもちまして教育委員会の集中審査を終了いたします。

説明員入れ替えのため、14時40分まで暫時休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、公営企業部の水道事業会計に移りたいと思います。

資料は水道事業の別冊の方をごらんください。また、本日机の上に参考資料を配付しておりますのでそちらも参考にしてください。

水道事業におきましては例年同様歳入歳出一括にて行いますので、ページ数を述べてから質疑をよろしくお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、17ページの災害復旧費のことでお聞きしたいのですが、17ページには2件の災害復旧工事、緊急対応とその他の災害復旧があって、合わせて4,400万円強の工事費になるわけです。

それで聞きたいのは、これだけ大きな工事費なものですから、財源をどのようにされているのかなということをお聞きしたい。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 災害復旧費の方につきましては、いわゆる30年度の4条の予算の中で、浦尻の配水池とかそういった大規模な工事の方を延期することによって、その辺を今のこの災害の方に充てているという状況です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） それだったら、今までの予定をとめてこっちを優先的にやったということで財源の変動はないということですね。はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 災害復旧で、これは補助の対象にはならないのですか。

水道課長（松岡俊宏君） いや、なります。

委員（吉田 基君） ほら、なるではないか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 対象になります。

工事の中身にもよるのですが、今回の30年度の災害の中では国の方の補助金を、一応2分の1ということになるのですが、対象となるものをもらうようにしております、それも決算の中の41ページ、こちらが資本的収支の方の内訳になるのですが、そちらの上段の方の補助金というところがございまして、そこへ水道施設災害復旧費国庫補助金ということで、額は小さいのですが571万6,000円を計上しているという状況です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 激甚災害の対象ということでいって、この571万円ですか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 災害そのものは激甚災害の対象にはなっていたのですが、水道の場合は激甚災害に指定されると国庫補助率が3分の2になるのですが、ただ激甚災害に指定される場合のための要件が一応2つございまして、査定事業費が現在の給水人口1人当たり1万円以上のものでないとならないのです、まず一つが。2つ目が、査定事業費が1億円以上のものが、今その激甚災害で指定された場合の補助率を3分の2としていただくための要件になっておりまして、この1番、2番につきまして、うちの今回の災害が要件を満たしてなかったというところで、通常の2分の1の補助をいただいているという状況です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、以上をもって公営企業部の集中審査を終了いたします。

次回は、25日の水曜10時から地域振興部、市民生活部の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時45分 散会